



広陵町

No.120

令和5年2月1日



議会だより



二十歳のつどい開催 おめでとうございます

目次

P.2	新年の抱負
P.4	議会News
P.6	臨時会・定例会
P.12	町政を問う 一般質問
P.23	地域のつながり
P.24	委員会の窓
P.26	編集後記



能く学び
善く行動し
良く食べる



議長
吉村 裕之

新年の
抱負

高く飛ぶ
この三年の
我慢越え



千北 慎也

第8波
共に暮らそう
健康第一



堀川 季延

今年こそ
言うけどコロナで
3回目



坂口 友良

耳を立て
地域の声を
まちづくり



岡本 晃隆

口チャック
夫婦円満
聞き上手



吉村 真弓美

我々
我が知る
我がなすことは
皆の声



谷 禎一



飛び跳ねる
笑顔輝く
まち目指し



副議長
山村 美咲子

1年間
犬と散歩で
健康に



坂野 佳宏

皆の手で
創る未来の
広き陵おが



笹井 由明

混沌ごんの
世界に平和を
望み生ききる！



山田 美津代

今年こそ
暮らし応援の
町政に



八尾 春雄

餅つきも
月まで昇る
物価高



岡橋 庄次

暮しよくて
愉快で元気な
まちだよ



青木 義勝

議会 News ニュース

議会報告会

～民生委員・児童委員との 意見交換会～

議会は、10月26日(水)に本町役場にて、民生委員及び児童委員との意見交換会を実施いたしました。

まず、意見交換会に対して、議会から広陵町の取り巻く情勢について説明しました。

- 1 広瀬川調整池整備工事請負契約の審議経過
- 2 ごみ処理計画の現状
- 3 県域水道一体化計画の現状
- 4 新型コロナウイルス感染状況とワクチン接種
- 5 新型コロナウイルス感染禍における生活支援対策



委員からの事前聞き取りを実施し、子ども、高齢者の質問が多くありました。

- 1 通学路安全対策(西小学校付近)
- 2 子どもと高齢者の生活支援
- 3 公共交通「広陵元気号」改善計画

今回の意見交換会で、議会活動を熟知していただいたことに、大きな成果が得られました。今後も他のグループとこのような開催を積極的に実施したいと思います。

議会報告会

～畿央大学 清水ゼミの 生徒と意見交換！～

11月11日(金)、畿央大学にて、清水裕子准教授のゼミの学生さん達と意見交換会を実施いたしました。まずは、「議会とは何か」ということをご説明し、その後、事前に学生さんからいただいた、広陵町議会議員のキャリアや1日のスケジュール、必要なスキルなどの質問にお答えいたしました。

畿央大学の学生さんからは、広陵町に関する5つのテーマについてプレゼンテーションを行っていただき、質問や意見のやりとりをいたしました。

最後は、若年投票率を向上させるにはどうしたらよいか?竹取公園の来場者を増やすにはどうしたらよ



いか?というテーマでグループワークを行いました。投票率向上のためには、投票の重要性を学校で教えて欲しい等、竹取公園の来場者増加には、グランピング施設を作る、季節ごとにイベントを行う等の意見を学生さんからいただきました。学生さんの生の声を聞き、意見交換ができた有意義な時間となりました。



議会 News ニュース

広陵東小学校給食試食

議会は、12月5日（月）に東小学校で学校給食の試食を行いました。

献立は「さばの味噌煮」「きんぴらごぼう」「塩こうじ汁」で、こうじは広陵町で製造されたもので、奈良県産こんにゃくやおねぎなど地元産を多く使用されていました。

牛乳や小麦粉が高騰し、パンの提供が週1.5回になったと聞きました。

今後も、栄養教諭や調理員の努力により、安全でおいしい給食の提供をお願いします。



ウクライナへ使い捨てカイロと 救援金を送りました

広陵町議会は12月26日（月）、ウクライナへ援助物資として「使い捨てカイロ」を郵送いたしました。現地の厳冬期はマイナス 20℃まで下がると言われていますが、電気やガスなどのインフラの多くが破壊されています。そのような状況下において、寒さから命を守るために今まさに必要とされ、かつ現地調達ができない物資である「使い捨てカイロ」を選びました。本年1月には、「ウクライナ人道危機救援金の寄付」を行いました。

一日でも早く、一分でも早く停戦し、ウクライナ国民の安全が守られることを心より願っています。



令和4年10月24日議会提出議案

議案番号	件名	概要
議案第80号	令和4年度広陵町一般会計補正予算（第8号）	電力等価格高騰緊急支援事業等計上

令和4年12月議会提出議案

議案番号	件名	概要
議案第81号	広陵町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	デジタル社会の形成を図るための個人情報保護制度の見直しに伴うもの
議案第82号	広陵町企業版ふるさと納税基金条例の制定について	まち・ひと・しごと創生寄付活用事業の資金として、広陵町企業版ふるさと納税基金を積み立てるための規定整備
議案第83号	広陵町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについて	人事院勧告による給与改定に準じる期末手当の引き上げ（0.05月分）
議案第84号	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて	人事院勧告による給与改定に準じる期末手当の引き上げ（0.05月分）
議案第85号	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正することについて	人事院勧告による給与改定に準じる期末手当の引き上げ（0.05月分）
議案第86号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて	人事院勧告を受け、一般職の職員の給料表の改定及び勤勉手当の引き上げ
議案第87号	一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正することについて	人事院勧告を受け、特定任期付職員の給料表の改定
議案第88号	広陵町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて	人事院勧告を受け、会計年度任用職員の給料表の改定
議案第89号	広陵町学校給食費徴収条例の一部を改正することについて	小学校の学校給食費を月額4,600円とする（令和5年度は据え置き）
議員提出議案第17号	議案第89号「広陵町学校給食費徴収条例の一部を改正することについて」に対する附帯決議について	（7ページに全文紹介します）
議案第90号	広陵町公民館条例の一部を改正することについて	平尾公民館の位置を変更
議案第91号	広陵町立テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて	テニスコートの使用料の見直し及び管理にかかる既定の整理
議案第92号	広陵町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正することについて	保育園における一時預かり利用料の徴収に関し、条例に根拠規定を整備
議案第93号	広陵町都市公園条例の一部を改正することについて	広陵交通公園の廃止及びテニスコート使用に係る規定の整備
議案第94号	広陵町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正することについて	大和都市計画竹取公園地区地区計画における規定の追加等の改正
議案第95号	令和4年度広陵町一般会計補正予算（第9号）	庁舎空調機器更新事業、西小学校通学路対策事業等計上
議案第96号	令和4年度広陵町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	保険税還付金の不足に伴う増額と前年度の精算による補助金返還
議案第97号	令和4年度広陵町水道事業会計補正予算（第3号）	人事異動による児童手当不足分
議案第98号	町道の路線認定及び変更について	3路線を新規認定し、2路線を変更
議案第99号	指定管理者の指定について	広陵町パークゴルフ場の指定管理者の指定
議員提出議案第11号	広陵町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	個人情報の保護に関する法律の改正により、地方議会は法の適用対象外となるため、広陵町議会独自の個人情報保護制度を整備

議案番号	件名	概要
議員提出 議案第12号	学校給食費の無償化を求める意見書について	(下記に全文紹介します)
議員提出 議案第13号	帯状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書について	(8ページに全文紹介します)
議員提出 議案第14号	世界平和統一家庭連合(旧世界基督教統一神霊協会)による被害の防止・救済を求める意見書について	(9ページに全文紹介します)
議員提出 議案第15号	子ども医療制度の改善を求める意見書について	(8ページに全文紹介します)
議員提出 議案第16号	国民年金保険料支払いを現行のままとすることを求める意見書について	(8ページに全文紹介します)

議案第 89 号「広陵町学校給食費徴収条例の一部を改正することについて」に対する附帯決議

広陵町は、可決された本条例の施行に当たり、次の事項について適切な措置を講ずべきである。

記

- 1 児童生徒に対し、栄養バランスがとれた安心安全な給食を提供すること
- 2 町は国に対して、給食費支援及び学校給食の無償化を強く要望すること
- 3 賄い材料費等の抑制に向け、あらゆる手法を研究し努力をすること
- 4 給食費の改定については保護者に対し丁寧な説明をし、理解を得られるように努めること
- 5 1年後、上記に係る取り組みについて議会に報告し、また経過措置の対応については議会と協議すること

以上、決議する。

令和4年12月22日

奈良県広陵町議会

学校給食費の無償化を求める意見書

学校給食法第2条に定める学校給食の目標の達成に向け、学校では給食を通じた食育が行われてきた。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっている。

新型コロナウイルス感染症による家計への影響、ロシアによるウクライナ侵略の影響による物価高騰などで、家庭の経済的負担を軽減する必要性は高まり今こそ学校給食費の無償化が切に求められる状況である。

文部科学省の平成29年度「学校給食費の無償化等の実施状況」の調査結果によると、1,740自治体のうち何らかの形で無償化や一部補助を実施しているのは、506自治体であり、そのうち小学校、中学校ともに無償化しているのは76自治体に留まる。財政余力が十分でなく無償化の実施が困難な自治体も多い中、義務教育の家庭の費用負担で自治体間格差が生じることは問題である。

よって、広陵町議会は、国会及び政府が、より一層自治

体への支援を行うとともに、早急に学校給食費の全国一律無償化の実現に取り組むよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月22日

奈良県広陵町議会

衆議院議長 細田 博之 様
 参議院議長 尾辻 秀久 様
 内閣総理大臣 岸田 文雄 様
 総務大臣 松本 剛明 様
 財務大臣 鈴木 俊一 様
 文部科学大臣 永岡 桂子 様

带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する带状疱疹ウイルスが再燃し発症するものである。

日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症するといわれており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもある。

この带状疱疹の発症予防のために、ワクチンが有効とされているが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくない。

带状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く「带状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害

が残ることもあるともいわれている。

そこで政府に対して、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早急に確認し、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月22日

奈良県広陵町議会

厚生労働大臣 加藤 勝信 様
財務大臣 鈴木 俊一 様

子ども医療制度の改善を求める意見書

現在奈良県の子ども医療費は就学前児までは現物給付で、それ以外はすべて自動償還払いとなっています。ここ数年はコロナの影響で、特にシングルマザーの方々から、子ども医療費を何とか無料にならないかとの声が多く上がっています。

特に子ども医療費の問題では、近畿で奈良県のみが自動償還払いとなっており、他県からみても立ち遅れており、この場合窓口でいったん支払いが生ずるため、医療を受けることを控える傾向も指摘されています。子ども医療費の窓口払いなしの流れは全国でも広がり、沖縄や東京などで、対象年齢の拡大をとまって実施されています。

以上の趣旨により、下記事項について改善を求めます。

記

- 1 奈良県内すべての市町村において、子ども医療制度はすべて現物給付化して下さい。
- 2 一部負担金(通院500円・入院1,000円)制度を撤廃し、窓口での支払いは完全に無料にして下さい。
- 3 所得制限は撤廃して下さい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年12月22日

奈良県広陵町議会

奈良県知事 荒井 正吾 様

国民年金保険料支払いを現行のままとすることを求める意見書

厚生労働省は2年連続公的年金額を引き下げ、政府は国民年金保険料の負担年数を現行40年から45年に延長することについて検討に入ったと伝えられています。

もしこのことが実施されると、毎月1万6,590円の現行保険料60か月分(ほぼ100万円)が増額しますが、受け取る年金がこれに応じて引き上げられるかどうかは不透明であり、さらに今後、支給開始年齢の引き上げや、納付開始年齢の引き下げなどもありうるとされています。

若年層にとって定額負担方式の保険料は負担が重く、また、光熱費にとどまらず物価の上昇が著しい昨今、こうした改定を受け入れる余地はありません。

そこで次の事項を要望します。

記

- 1 国民年金保険料の支払期間を現行のままとすること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年12月22日

奈良県広陵町議会

内閣総理大臣 岸田 文雄 様
財務大臣 鈴木 俊一 様
厚生労働大臣 加藤 勝信 様

世界平和統一家庭連合(旧世界基督教統一神霊協会)による 被害の防止・救済を求める意見書

安倍元総理銃撃事件をきっかけに、改めて旧世界基督教統一神霊協会の悪質な霊感商法による高額献金等の被害実態が明らかになった。全国霊感商法対策弁護士連絡会によると、確認できた金銭被害は昨年までの約35年間で総額1,237億円、相談は3万4千件を超えている。これは、30年にも及ぶ政治の不作為の結果といえる。旧世界基督教統一神霊協会が多額の被害を発生させてきたにもかかわらず、党派を超えて多くの政治家が教団の友好・関連団体の催したイベントに出席あるいは祝電を送るなどの形で接点を持ったことは、旧世界基督教統一神霊協会の活動に、「お墨付き」を与える結果を生じさせてきた。さらに、国会議員だけでなく、地方自治体議員も旧世界基督教統一神霊協会と接触していたことが明らかになり、いまだにその全容は明らかにされていない。

よって、本町議会は、旧世界基督教統一神霊協会による被害防止・救済を実現するため、政府に対し以下の対策を求める。

記

- 1 これまでの被害発生は、明らかに政治・行政の不作為である。被害実態の把握を早急に進めるとともに、被害者に対し現行法制度を最大限に活用し、弾力的な救済を行うこと。
- 2 法務大臣主催による「旧世界基督教統一神霊協会」問題関係省庁連絡会議において、相談・集中期間を設けることは、被害者の救済の一步として重要と認識する。しかし、当事者が被害申し立てすることが困難であるとの被害の特性に鑑み、既存の相談窓口の活用にとどまらず、国においてワンストップで対応できる「特設相談窓口」を設置すること。
- 3 いわゆる二世問題の当事者や親族への救済・支援が必要であり、学校現場等で早い段階から救済・支援につなげていくためにも同連絡会議に厚生労働省及び文部科学省を追加すること。さらに、その救済・支援の在り方については、長期的視野で、慎重かつ丁寧な検討を行うこと。

- 4 悪質な業者による契約被害をなくし、安心・安全な消費者生活を確保するため、消費者の権利実現法を制定するなど、消費者契約法の抜本的見直しを行うこと。また、「生活に支障のある程度」を超える契約は、明らかに消費者が被る不利益が大きいことから、取消しを可能とすること。さらに、第三者からの取消しの申し立てを可能にすること。
- 5 国会議員・閣僚等は、旧世界基督教統一神霊協会とその関連団体の関係を自ら進んで明らかにし、国会・内閣の責任において、政界と旧世界基督教統一神霊協会の関係の全容解明を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月22日

奈良県広陵町議会

衆議院議長 細田 博之 様
 参議院議長 尾辻 秀久 様
 内閣総理大臣 岸田 文雄 様
 内閣府特命担当大臣(デジタル改革、消費者及び食品安全)
 河野 太郎 様
 法務大臣 齋藤 健 様
 文部科学大臣 永岡 桂子 様

議会の傍聴にお越しく下さい!

議会はみなさんに公開しています。気軽に来て下さい。



町議会本会議は、役場3階の議場で、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。
日程については、議会事務局までお問い合わせください。
ホームページにも掲載予定です。

ホームページ <http://www.town.koryo.nara.jp>

令和4年12月定例会 議案採決状況一覧 (○賛成 ×反対)

※採決が分かれた議題のみを載せております。

議案	坂口友良	堀川季延	千北慎也	山田美津代	笹井由明	山村美咲子	坂野佳宏	谷 禎一	吉村裕之	吉村眞弓美	岡本晃隆	青木義勝	岡橋庄次	八尾春雄	議決結果
議案第81号	○	○	○	×	○	○	○	○	議長は採決に加わりません。	○	○	○	○	×	原案可決
議案第83号	○	○	○	×	○	○	○	×		○	○	○	○	×	原案可決
議案第84号	○	○	○	×	○	○	○	×		○	○	○	○	×	原案可決
議案第85号	○	○	○	×	○	○	○	×		○	○	○	○	×	原案可決
議案第89号	×	○	×	×	○	○	○	×		○	○	○	○	×	原案可決
議案第95号	○	○	○	×	○	○	○	○		○	○	○	○	×	原案可決
議員提出議案第14号	○	○	○	○	○	×	○	○		×	○	○	○	○	原案可決

<p>反対</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議会は新型コロナウイルス感染の発生に先んじて議員の給与を削減して「かぐやチケット」を提案した。来年以降も価格上昇し家計を圧迫する、こんな時は、議員も含め住民の皆さんと共に歩む姿勢が必要。 	<p>賛成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案基本条例で、町と町議会は二元代表制であることを謳っているのに、この提案は町議会議員の了解もなく、さらに、報酬審議会は議員の意見を尋ねてもない。こうした提案は承服できない。余計なことをするな。 	<p>賛成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仮名加工情報の復元ができる点が問題視されているが、個人情報復元のための別データは誰でも取得できるものではなく、容易に個人情報復元できない。新広陵町個人情報保護条例の内容や改正個人情報保護法の内容に何ら問題がないため賛成。 	<p>反対</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護を定めた法令を「仮名加工情報」を用いて個人情報利活用のための法令に改定し、自治体が定めた保護規定をないがしろにするものである。むしろ別のデータ参照で個人の特定ができてしまう危険がある。
<p>議案第83号 広陵町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについて</p>		<p>議案第81号 広陵町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について</p>	

<p>賛成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第84号と同じ趣旨で賛成。 	<p>反対</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第84号と同じ趣旨で反対。 	<p>賛成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情勢適応の原則から、人事院勧告に準拠することは、合理的であると考えることから、この議案には賛成。 	<p>賛成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高額所得者である町長と副町長の給与をさらに引き上げる提案だ。世の中の経済情勢にふさわしいものとは言えない。 	<p>賛成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この議案の取り扱いについて議会としてどうするのか、議長より意思確認があったうえで今回からの提案となっている。情勢適応の原則から、人事院勧告に準拠することは、合理的であり、広陵町特別職報酬等審議会においても妥当であると意見具申が出ていることから賛成。
<p>議案第85号 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正することについて</p>		<p>議案第84号 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて</p>		

議案第89号

広陵町学校給食費徴収条例の一部を改正することについて

反対

- ・町は子育てと仕事の両立を支援する環境づくりを目指すとしている。仮に箸尾準工の町財産相当額1億5,000万円を充てると15年間値上げしないので良くなる。町三役で財源をどこに充てるか決めれば済むこと。
- ・これまでコロナ対応で給食費を無償としたり、国から届いた金を給食会計に充当したり、さらには第3子の無償化をはかったりしてきたのに、ここに来て保護者負担を強化する方針に転換するものだ。この値上げに賛成する議員が国に「給食費の全額無償化」を求めるのは二枚舌ではないか。

賛成

- ・財政余力を考えると、給食費の無償化や補助を国に求める場合と、広陵町に求める場合では立て分けて考えなくてはならない。給食の試食を行い、現場説明を受けた結果、広陵町においては今後物価高騰に対し現場での工夫で上昇分をしのぐことは限界であると考えた。このまま給食費を据え置くと、給食の質をどうするのかといった議論にもなりかねないため賛成する。同時に、補助金や全国一律無償化は、引き続き国に要望していく。

議案第95号

令和4年度広陵町一般会計補正予算(第9号)

反対

- ・議案第83号、第84号、第85号で指摘した「容認できない支出」を含んでいる。

賛成

- ・本年度における緊急性の高い補正予算計上となっており、高騰が続く電気代を含む水道光燃費の増額補正や通学路の安全対策、認定こども園建設に伴う幼稚園の解体工事など盛り込まれた予算補正となっている。また、人事院勧告を受けた、議員・特別職の期末手当、一般職の給料、勤勉手当の引き上げなども組み込まれており、民間格差を是正するための人事院勧告に従い改正を行うもので、改正に基づいた予算の補正である。

**議員提出
議案第14号**

世界平和統一家庭連合(旧世界基督教統一神霊協会)による被害の防止・救済を求める意見書について

反対

- ・被害者救済法と改正消費者契約法が12月10日に成立している。今後は法律が適正に運用されているか注視し、必要に応じて改善していくことが重要と考えるため反対。

賛成

- ・広陵町においては14名議員全員が世界平和統一家庭連合と関係を持っていなかった事が明らかになった事で住民の心配は無用であるうえ、私たち広陵町議会も被害者救済の取り組みを大いに進めて欲しいと意見書を決めることは救済法を決めた国の意向にも合致するので賛成。

町政を 問う



議長 よしむら ひろゆき 吉村 裕之

一般質問

谷 禎一 議員 (13 ページ)

- 箸尾準工業地区整備工事の進捗は
- 給食値上げは他の事業の無駄を削ってから
- 県域水道一体化による町民窓口確保へ

坂野 佳宏 議員 (19 ページ)

- 都市公園のペット散歩禁止は何故か

吉村 眞弓美 議員 (14 ページ)

- 带状疱疹ワクチン接種の助成について
- カーボンニュートラルの取組について

山田 美津代 議員 (20 ページ)

- 町の気候変動対策は
- 乗り合いタクシー導入計画は
- ゴミ分別及び持ち込み・廃棄方法について

坂口 友良 議員 (15 ページ)

- 教育支援者の登録バンク制度が必要
- 来年度の新しい公共交通体系について
- 町防災体制で支援員への支援策も必要では

青木 義勝 議員 (21 ページ)

- 学校というハコモノを住民のタカラモノに

八尾 春雄 議員 (16 ページ)

- お悔やみコーナーの設置について
- 農業委員会の活動について
- 水道の県広域化について

千北 慎也 議員 (22 ページ)

- 大阪万博の活用で観光もできる靴下の町に
- 使える、活きる、ふるさと納税の運用を

岡本 晃隆 議員 (17 ページ)

- 次世代を担う子どもが輝けるまちづくり
- 地域の活性化に向けて

山村 美咲子 議員 (18 ページ)

- 子供の幸せ 最優先社会へ
- 健康寿命延伸の取組を問う

一般質問を12月13日～15日に行いました。
 なお、質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となっておりますので、詳細につきましてはインターネット中継、または会議録をご覧ください。

会議録は、3月上旬に町役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、広陵町ホームページにも掲載する予定です。

①答弁者の「理事者」との記載は、町長、副町長、教育長、関係部次長の発言を要約して掲載する場合に用いています。





谷 一 榎
たに よしかず

問 著尾準工業

著尾準工業地区
整備工事の進捗は

- ① 土地購入額の基準（宅地は造成地の更地で軽減率を付する）は。建物の補償は。
- ② 計画変更で県道の右折レーンより、南29号線の交差点の交通問題が大きいと思われるが。
- ③ 県への申請図面と工事図面と相違していないか。
- ④ 水道工事は含まれていないが、追加予算が必要では。
- ⑤ 県許可、工事入札、関係者との協議などが一緒に進んでいるが、工事費の清算は適切にできるのか。
- ⑥ 埋蔵文化財の発掘調査の結果は。

理事者

- ① 損出補償基準に基づき更地を確認して公社が購入している。
- ② 香芝署、県警と協議中。
- ③ 変更等で是正はあるが、大きな手戻りはない。
- ④ 各企業と協議し給水施設を決定。
- ⑤ 適切に清算する。
- ⑥ 建物跡や器類、井戸枠が出土。必要な箇所の調査を行う。

学校給食

給食費値上げは
他の事業の無駄
を削ってから

問 若い共働き世代では食品や光熱費の値上げで家計が圧迫。安心できる教育環境の支援も必要。

教育長

調整池の残土を工業地区に利用するだけで2,500万円の経費が削減され、さらに、同工業団地内の町財産売却で1億5,000万円程度浮く。教育費（給食費）に充てられないのか。

町長

町も給食費は応分に負担している。個人的には教育費を確保したい。
当然無駄な費用を削減することは大事。財源を恒久的にどこに充てるのが良いか考える。

水道一体化

県域水道一体化
による町民窓口
確保へ

町長

問 県水道事業一体になれば、災害や事故で水道が止まった場合など、県では早急な対応はむずかしく現場（町）の住民サービスが低下する。町の対応策は。

集約化による住民サービスの低下は重要な課題。一体化会議でも意見していく。企業団設立後もしくはらくは町窓口で現体制を継続。
応急給水、給水車操作訓練など危機管理能力向上を図る。



よしむら まゆみ
吉村 真弓美

福祉
带状疱疹ワクチン接種の助成について

問 带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気である。皮膚症状が治っても神経の損傷によってその後も痛みが続くことがあり、これは最も頻度の高い合併症である。その痛みは電気が走るような痛み、あるいは焼けるような痛みと表現され、日常生活に深刻な影響を及ぼすとされている。多くの方が苦しむ中、有効な予防法として考えられるワクチン接種には、かなりの個人負担が強いられます。広陵町で助成をすべきではないか。

町長
現時点においてワクチンの助成については、国の動向に注視し検討したいと考える。

環境
カーボンニュートラルの取組について

問
① 太陽光パネルの廃棄時やメンテナンス等において、トラブルや災害被害が起きないように、条例制定の必要があるのではないかと。
② サークュラーエコノミーについて認識を伺う。
③ 環境配慮に取り組む町内企業を、表彰したり、認定したりするつもりはないか。
④ エシカル消費の理念を広く

町民の皆様へ普及する取り組みを進めるべきである。
⑤ 脱炭素宣言やカーボンニュートラル宣言の予定はないか。

理事者

① 規制は必要と考えており、広陵町としてどのような条例が適しているのか研究している。
② SDGsの推進を図る広陵町としても、積極的に取り組んでいく。
③ 事業者支援の観点から何らかの登録・認証制度があってもよいのではと考えられる。実施に向けて研究する。
④ 今後のカーボンニュートラルへの理解と協力を図る過程においても、サーキュラーエコノミーやエシカル

消費についての浸透を図っていく。
⑤ できるだけ早い時期に何らかの宣言が出せるよう努力する。

サーキュラーエコノミー (Circular Economy) の日本語訳で「循環型経済」。

エシカル消費とは「エシカル (ethical)」とは、直訳すると「倫理的」。



ともよし 友良
さかぐち 坂口

教育支援

教育支援者の登録バンク制度が必要

問 学校関係は、教員以外にも部活動支援や学習支援などで多くの住民の支援でなりたってきた。地域には、教員免許保持者やクラブ活動、理科実験助手など可能な方は多くおられる。教育人材バンクなどを考え、手助けが必要な時の対応も取れるので、早急に実施の方向で考えるべきと考えるがどうか。

教育長 本町には、様々な資格をお持ちの方が多いと認識している。現状はまず、学校支援ボラ

公共交通

来年度の新しい公共交通体系について

ンティアに登録をいただいている。今後、地域のご協力をい

問 来年度からは南北の幹線は増便、支線については市町村有償運送で、直前の予約まで利用でき、アプリでも対応できるので利便性は向上する。町社協も参加すると聞いているので、きめ細かな運行が期待できる。利用者はドアツードアで自宅まで来てくれるかと思っているが、実際の運営形態はどうか。

町長

市町村有償運送は、予約制で停留所を設定した運行を予定する。乗降場所は、各地域で250メートルを目安として設置し、町外へは国保中央病院とコープなんごうのみの運行とする。

**防災体制
町防災体制で支援員への支援策も必要では**

問 私は奈良県災害派遣福祉チーム(奈良DWAIT)の一員で、派遣時には、交通・宿泊・消耗品・通信燃料等は実費が支給される。町の防災体制では、災害時にはボランティアで続けることができないか心配である。こ

れからは支援人員に対する費用分担の支援も計画する時期と思うが考えは。

町長

大規模な災害の場合は、町社協にボランティアセンターが設置される。設置業務やバスの借り上げは町が負担するが、個人で参加する場合は全て自己負担が基本で、費用分担等は困難であると考ええる。



はるお 春雄
やつお 八尾

死亡手続き

お悔やみコーナー
の設置について

問 これまで何人もの議員から住民の死亡手続きについて、住民が各課を回るのではなく、専用コーナーを設け、対応する部局の町職員が交代で手続きを受け付ける仕組みに改めるよう求めてきた。結論を聞きたい。

理事者

本庁だけでなく、さわやかホールに出向く手間も考え、と切実な要望と理解している。令和5年4月から本庁2階に設置したい。

農業

農業委員会の
活動について

問 農地でありながら実態が伴っていない土地はどれほどあるか、米価の低迷で農家の労賃が100円前後との試算がある。農業委員会はこのように対処しているのか。

町長及び農業委員会会長

町内には耕作されていない水田が7haあり水田として課税している。優良農地なのに耕作されない場合には別途加算金を課して耕作を奨励している。米価の低迷は本当に困ったことだ。町では市街化区域以外の農地11カ所、今後の方針を具体化させるため、農家と農業

委員会の協議を行い、農地の集約集積・集落営農組織の結成・高収益作物への転換などに取り組んでいる。

水道

水道の県広域化
について

問 住宅都市整備公団等から引き継いだ34億円の受贈資産を、町水道会計では長期負債に計上しているが、毎年8千万円から1億円の戻入利益が期待できる。広域化の場合はこの資産も持っていられるのか。さらに水道管更新で1km当たりの費用はいくらか。県広域化の方が独自で行くより経費が安く上がると説明があるが、これから30年以上の見

通しとして、その数値で間違いないのか。

理事者

水道施設すべてを提供することになるので指摘の通りだ。水道管1km当たりの更新費用は、広陵町の実績値を元にしており2億円を要している。

その他
質問事項

○東京オリンピックの
総括について

次世代へ 次世代を担う 子どもが輝ける まちづくり

問 今後開設される認定こども園の開設運営に関して、保護者のニーズや思いをどのようにこの事業に反映していくのか。

理事者

「広陵町幼保一体化総合計画」に基づき、順次こども園への移行を目指し事務を進めている。本年度に、子ども支援施設整備基本計画の作成に取りかかり、今後、本計画案に対するパブリックコメントを実施し、広く住民から意見を求めるとともに、対象校区の保護者の皆様に対しても情



おかもと
岡本
てるたか
晃隆

報提供を行う。また、計画策定後も、保護者の皆様への説明や意見を伺う機会を確保するように努め、認定こども園の運営に反映できるよう丁寧に進めていく。

問 子ども支援施設整備基本計画では、放課後子ども育成教室と各校の学校運営協議会との連携を、どのように図っていくのか。

理事者

今後、放課後子ども育成教室を運営していくに当たり、学校運営協議会とどのような連携方法があるのかを、研究していく。

問 通学路における安全対策事業の進捗状況は。

理事者

令和3年9月及び10月に県、警察、町の3者による通学路合同点検を実施し、電柱幕の交換、県・警察による信号待機場所の安全対策、交差点のカラー舗装化及び横断歩道の修繕を行った。令和4年度は、現在までに、75%の対策が完了している。今年度も、早期対応が可能な交通安全教育や電柱幕の交換等を本年度中に実施し、その他の対策については関係機関と協力しながら対策を行っていく。

地域活性 地域の活性化に 向けて

問 箸尾駅周辺の土地利用計画の事業進捗状況について。

理事者

都市計画道路箸尾駅前線については、県道桜井・田原本・王寺線から箸尾駅へのアクセス性の向上を図るため、道路線形の見直しと併せて駅前広場の設置に向けた検討を行っている。箸尾駅から西側に向かう道路については、大野10号線など一部町道の機能を向上させることで、地域の利便性の向上及び箸尾駅へのアクセスを検討している。



やまむら みさこ
山村 美咲子

子育て支援

子供の幸せ
最優先社会へ

問 公明党は本年11月8日に結婚、妊娠、出産から子どもが社会に巣立つまで切れ目のない支援策を掲げた「子育て応援トータルプラン」を発表した。「子どもの幸せを最優先する社会」を目指し、少子化・人口減少の克服に向けた具体策として先行実施する妊娠から出産・子育てまでの一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行う「出産・子育て応援交付金事業」が、政府が閣議決定した総合経済対策に盛り込まれた。そこで、伴走型相談支援や0歳から2歳児への経済支援の取組について

今後、町はどのように進めていくのかを問う。

町長

早期実施を目指し、子育て総合支援課の体制強化を行うとともに、本町のこれまでの取組を生かしながら、より効果的な支援につながる事業として実施していく。

健康づくり

健康寿命延伸の
取組を問う

問 「歩く」ことは、簡易で誰もが参加でき、健康によいことが知られている。「歩く」ことをキーワードにした様々な健康づくり事業を展開し、健康寿命延伸に取り組んではどうか。

また、フレイル予防事業への取組はどうか。フレイルとは、元気な状態と介護が必要な状態の間で、年齢を重ねて心身の活力が低下した状態のことで、より早期の発見・対策で回復度も高まる。「健康でフレイル予防活動で介護費の削減」、「団塊世代の生きがい活動の場の提供」にもつながる取組の導入についての考えを問う。

町長

現在まさに、「歩く」をキーワードに町全体の健康の底上げに取り組む計画をしている。「骨折ゼロのまちづくり」を目指し、サッカーリーグのクラブチーム「大分トリニータ」に逆プロポーザルで採択され、魅

力ある内容で無関心層に対する効果的な啓発となる取組につなげていく。また、骨粗鬆症検診の導入も考えており、民間企業との連携を図り推進していく。





よしひろ 佳宏
さかの 坂野

制限緩和

都市公園のペット
散歩禁止は何故か

問 町内公園すべてに禁止看板が設置されているのか。

都市公園条例に明確な記載はなく、行政裁量による措置と考えるが違法性はないか。

近隣市町村動向は。

公園でのペット散歩の制限は条件を付けて緩和すべきと思うがどうか。

ほとんど人がいないので勿体ない。

飼い主責任を明確化し条例制定して、緩和措置を取ってはどうか。

町長

町の公園は、どなたでも自由にご利用いただける公共スペースとして整備をしているが、ペットを連れてのご利用は原則としてご遠慮いただいている。

整備された公園の利用開始後、ペットによるトラブルを防止するため、「公園に犬をつれてくるのはやめましょう」という看板が設置されている。

制限根拠としては、広陵町都市公園条例第5条第1号及び第8号を根拠としつつ、管理者権限の適正な行使として、いわば利用者の皆様にお願しているルールであり、看板であるので違法性はないと考えている。

議員からの条件を付けて、

緩和をすべきとの提案であるが本年4月より、三つの近隣公園で利用可能な園路を指定し散歩を認めている。

今後、愛犬家の皆様の適正な公園利用が広く町民の皆様に認知されることにより、他の公園でのペット利用についても近隣住民様との合意形成が進むのではないかと考えている。近隣動向については、7自治体内、3自治体がペット連れでの公園利用を認めている。禁止2自治体、2自治体は公園ごとにルールを定めておられる。

条例化については、現在検討していない。

その他
質問事項

○道路維持修繕予算の増額について





やまだ みつよ
山田 美津代

脱炭素

**町の気候変動
対策は**

問 日本はCOP27で不名誉な化石賞を今年で3回受賞している。これは化石燃料に対して世界最大の公的支援を行っていることなどから受けているものでこの事をどう思われるか。町として地球温暖化問題をどう取り組むか、また町民の危機感の意識向上をどう取り組まれるか。

町長 21世紀末には4℃の気温上昇が見込まれており地球温暖化には大きな危機感を持っている。

来年度に「地球温暖化対策計画における地域施策編」の策定を予定していて若者を含めた町民への意識向上を図り理解と協力をお願いしていく。

公共交通

**乗り合いタクシー
導入計画は**

問 全員協議会で令和5年度の元気号再編計画の説明があったが以前要望した住民ご利用者(高齢者)などへの聞き取りや説明会は実施されていない。これで住民のニーズに沿った変化がされるのか。ドアツードアの要望は実現されるか。

町長

令和5年10月から予定している有償運送は、ワークシヨップや元気号利用者の方にご意見を伺ったうえで交通事業者への市場調査等を踏まえ決定した。バス停は250メートル毎に置き、ドアツードアは既存の業者との棲み分けを行うためしない。

ゴミ分別

**ゴミ分別及び
持ち込み・廃棄
方法について**

問 ①持ち込みゴミや粗大ごみは、収集業者が金属、家財類、小型家電、畳、布団などを分別しないでそのまま

廃棄しているのか。
②天理の新施設移行後ではどうなるのか。
③施設解体工事はいつどのようにくらの予算で行われるのか。

町長

①持ち込みゴミはそれぞれのヤードに搬入して業者に搬出処理。粗大ごみは手選別して売却や業者で処理。
②リレーセンターで分別を行い天理の新施設に搬出。
③ゴミ処理町民会議での協議の上、速やかに解体予定。予算は来年度計上。



あおき よしかつ
青木 義勝

学校の用 活 ハコモノを住民の タカラモノに 学校という

問 学校は教育施設だが、それにプラスをして住民の宝物とすべきである。過去に、水害時の緊急避難所にと提案したが、さらに大きな視野での活用をと思った。その時に神奈川県大竹教授の著書「学校というハコモノが日本を救う」を読み同感し、参考にして宝物となる根拠を述べる。校区5ヶ所の小学校は耐震化も完了して強固で、徒歩で可能な街中にあり避難所であり施設も充実した「ハコモノ」である。更に体育館・プール専用室・保健美術・調理・理科・

音楽室等の完備の全国に二万の小学校でほぼ1年365日の約170日間は未使用で、宝の無駄である。将来は、民間事業者と協働でこの「ハコモノ」を各世代住民に有効活用すべきである。学校教育の聖域との通念改めていただくことが必要で結果を示せば理解が得られる。児童と教員及び地域の人々を結び合わせ、この件を実現するには、先ず町長部局と教育委員会双方がこの戦略を理解し認識を共有しての協議が必要。現在、各施設の統廃合は喫緊の課題であり、学校という「ハコモノ」も対象として更に有効活用すべき時であるので認識を問う。

教育長

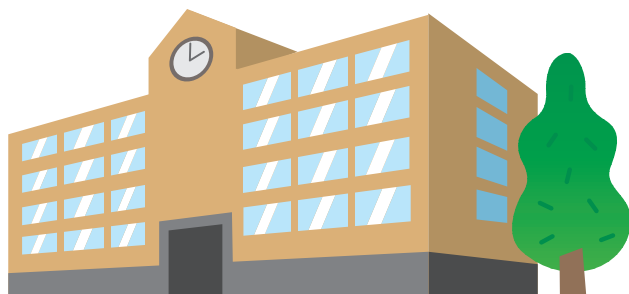
学校も維持管理長寿命化に努めている。スポーツ活動にはグラウンド、体育館は開放中。校舎内は児童と教員の教材等があり、防犯面で開放していないが、議員提案の趣旨は理解して宝物となると、どの施設、部屋を開放すべきか検討する。町長部局と協議連携する。

問 町長の所見も伺い、概ね提案と合致したと思い、学校教育以外の住民の学習、文化スポーツ、福祉等に学校施設を活用して1か所でサービスを提供できるように行政、住民、民間事業者の協働が不可欠で、民間事業者も「ハコモノ」を活用するので安価での

サービスが可能となるのでは。

町長

多面的に教育委員会と協議連携して可能な事案から実施を目指す。





ちぎた しんや
千北 慎也

万博観光
**大阪万博の活用
で観光もできる
靴下の町に**

問 3年後に迫った2025年大阪・関西万博には2,820万人の来場者数が見込まれている。広陵町は「靴下の町」として、靴下を観光資源としても整備し、万博を礎に観光産業の振興を図っては。観光資源として、靴下型の横断歩道やフェンス等はどうか。また、工場見学はなりわいがコーディネートとして全体の調整をお願いしたい。さらに、東アジア政府会合や在京都フランス領事館との繋がりが活かし、海外の方にも評価してもらえる周遊ルート

の開発にも取り組んで欲しい。

理事者

靴下をきっかけに、生活・健康・ファッション・子育てでのPRや事業を検討している。観光施策については、なりわいの事業でもあるので取り組みたい。海外との接点としては、提示いただいたものに加え、内閣府から万博に向けてホストタウン等での交流ができないか、と打診を受けている。万博を中間目標に観光振興にも取り組みたい。

寄付金対策

**使える、活きる、
ふるさと納税の
運用を**

問 広陵町のふるさと納税額は毎年伸びており、今年度は1億円を超えそうとのこと。これからも寄付をしたいと思えるような使い方や寄付金を適切に運用することが重要だ。そこで、ポータルサイト上のふるさと納税の使い道は変わっているのに、基金の使い道を定めた規則が平成20年から変わっていないのは問題でないか。また、使い道をホームページで整理して公開して欲しい。そして、ふるさと納税の使い道として、島根県雲南市のように町民からチャレンジを募集し、それに充てるのはどうか。

理事者

規則に関しては指摘を踏まえ適切に対処する。ホームページでのふるさと納税の運用状況の公表の仕方を再検討する。寄付者にとって成果が見えやすい使い道として、手上げ方式の事業は一つ。まちづくり活動チャレンジ提案事業補助金との兼ね合いも踏まえて検討する。

第18回

地域のつながり

町内で活動している団体やサークルを紹介します。(活動団体は、営利活動を目的としない公共性・公益性が高いボランティア的な団体を掲載しています。)

クローバーの会

クローバーの会は、馬見南4丁目自治会のもとに、ボランティアとして自治会員が、自主的に活動している団体です。(広陵町社会福祉協議会にボランティア団体として登録)

クローバーの会の会長は、馬見南4丁目自治会会長としています。

地域をより良くしたいとの思いで、いろいろな活動をして、自分たちの楽しみも見つけ出そうとしています。



▲クローバーの会のみなさん

活動内容

- ・馬見南4丁目の地域見守り巡回(月・水・金曜日の午後)
※真美ヶ丘第一小学校の下校時間にあわせて実施
(2015年12月から13人で実施。現在は、10人が登校時の立哨。)
※巡回時に、道路のゴミも回収しています。馬見南4丁目周辺道路は、きれいになってきています。
- ・真美ヶ丘第一小学校登校時の立哨(2019年～)
※真美ヶ丘第一小学校前の横断歩道での注意喚起活動(小学校登校日の毎日実施)
- ・支え合い活動として、要援護者のお世話活動や高齢者の生活支援活動をしています。
- ・集会所や公園の清掃活動。



▲真美ヶ丘第一小学校登校時の立哨活動

問合せ先

広陵町社会福祉協議会
(さわやかホール)

☎0745-55-8300

クローバーの会代表 瀬戸 真吉郎

委員会の窓

総務文教委員会

議案第81号

広陵町個人情報保護の保護に関する法律施行条例の制定について

質問

第3条で実施機関に公平委員会は含まれていないが、北葛城郡公平委員会はどのように個人情報の保護を決めるのか。

回答

北葛城郡公平委員会には、改正後の法律が直接適用となる。この委員会は、他の団体と共同設置しているため、調整の議論が必要と考えている。

賛成多数で可決すべきものと決しました。

議案第82号

広陵町企業版ふるさと納税基金条例の制定について

質問

基金の運用において、社会福祉協議会やシルバー人材センター等の関連機関に流用できるのか。

回答 本条例に関する基金は、他の事業での運用は難しいと考える。

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第89号

広陵町学校給食費徴収条例の一部を改正することについて

質問

給食費に関する議会における議論の経過について尋ねる。

回答

給食費について、教育委員会の会議内では決まらなかったため、総合教育会議で引き続き課題とした。さまざまな意見の中で条例改正案として、4,500円か4,600円の値上げの方向で検討していく決定が出た。

質問

議会の意思は、給食費について国からの交付金を充て、保護者の負担をできるだけ拡大しないことで一致していたが、町長の意思はどうか。

回答 教育委員会が責任をもって給食を提供することで、食材料費を見積もって4,600円となった。物価上昇が続く中で、4,600円でも足りなくなるのではと懸念している。一旦は、4,600円の積算根拠をもって条例改正を提案し、物価動向を見ながら一年間は周知期間とコロナ対策の両面で現在の4,200円で運営し、差額の400円は町が支援する形態としている。

賛成多数で可決すべきものと決しました。

議案第91号

広陵町立テナスコートの設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて

質問

条文に「既納の使用料は還付しない」とあるが、これを緩和する考えはあるのか。

回答

令和5年度から料金

を改定することもあり、緩和できるか現在協議している。

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第95号

令和4年度広陵町一般会計補正予算(第9号)

質問

不燃物搬送処分委託料において、今後、外部委託で破碎して搬送した場合の費用と、現状のまま搬送した場合の費用で差があるのか。

回答

破碎して搬送する場合の計算はしていないが、現在、その他プラという形で出している業者に委託すると破碎処理をするので、金額は上がると思われる。現状のほうが若干安く済むと考えている。

賛成多数で可決すべきものと決しました。

第4回定例会（12月議会）に上程され、総務文教委員会・厚生建設委員会に付託された19件について審査を行いました。その結果は本議会に上程され採決されます。その主な内容と結果をお知らせします。

厚生建設委員会

議案第93号 広陵町都市公園条例の一部を改正することについて

質問 テニスコート使用料が町外の人が含まれると2倍となる説明があったが、その人数は一人なのか、少人数なのか、どのように考えているのか。

回答 何人含まれていたらなどを含め、規則や要綱で定めていきたい。

質問 都市公園の廃止に係る手続きについて、交通公園は公園法に記載されたものにあたるのか。特別な手続きもなく廃止できるものか。

回答 交通公園は、都市公園法に基づく公園ではない。公園廃止については、交通公園面積5,500平米あり、それに代わるべきものとして、竹取公園拡張で代替とするよう進めている。

廃止は町の判断で行い、手続きは廃止した旨を国に報告することになっており、その手続きを行う。

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第94号 広陵町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正することについて

質問 都市計画審議会委員で、同業の業者から町全体のことを考えた計画なのか、その懸念点を解消した上で条例改正を出しているのか。

回答 委員から、いろいろご意見いただいた。その中で、タビオ奈良の進出は、町の靴下産業発展のため、また、技術の継承を含め広陵町の靴下が全国にPRしていくための中心となる場所であると説明させていただき、委員にご理解いただいた。

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第98号 町道の路線認定及び変更について

質問 今回の南31号線などこれから造るものは、起点や終点の話を聞き、場所を見ても想像がつかない部分があるがそれでいいのか。

回答 国の補助金をもらう際は、まず、道路認定がないと補助金がもらえない。今後、町道認定議会資料を、現場写真などを撮ってわかりやすく作成する。

全員一致で可決すべきものと決しました。

議案第99号 指定管理者の指定について

質問 指定管理者ではなく、シルバー人材センターに委託できないものか。

回答 ハウスビルシステムは、他の公園や公共施設の

管理を幅広くし、芝生管理など様々なノウハウを持った会社である。

全員一致で可決すべきものと決しました。



▲厚生建設委員による町道認定現地確認

議会日誌

26日	19日	18日	14日	13日	12日	9日	4日	1月	27日	22日	19日	15日	14日	13日	8日	5日	12月	30日	29日	11日	8日	11月	26日	10月
議員懇談会	議会議長 報告書 (民生委員・児童委員)	議会議長 報告書 (民生委員・児童委員)	議会議長 報告書 (民生委員・児童委員)	議会議長 報告書 (民生委員・児童委員)	議会議長 報告書 (民生委員・児童委員)	議会議長 報告書 (民生委員・児童委員)	議会議長 報告書 (民生委員・児童委員)	議会議長 報告書 (民生委員・児童委員)	議会議長 報告書 (民生委員・児童委員)	議会議長 報告書 (民生委員・児童委員)	議会議長 報告書 (民生委員・児童委員)	議会議長 報告書 (民生委員・児童委員)	議会議長 報告書 (民生委員・児童委員)	議会議長 報告書 (民生委員・児童委員)	議会議長 報告書 (民生委員・児童委員)	議会議長 報告書 (民生委員・児童委員)	議会議長 報告書 (民生委員・児童委員)	議会議長 報告書 (民生委員・児童委員)	議会議長 報告書 (民生委員・児童委員)	議会議長 報告書 (民生委員・児童委員)	議会議長 報告書 (民生委員・児童委員)	議会議長 報告書 (民生委員・児童委員)	議会議長 報告書 (民生委員・児童委員)	議会議長 報告書 (民生委員・児童委員)

12月定例会

令和5年2月1日

発行/広陵町議会 編集/議会議長報告書編集委員会
〒635-8515 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷83番地1 TEL0745-55-1001 FAX0745-55-1165



▲宝林寺(赤部)除夜の鐘

▲萱野自警団出初式

▲初日の出

▲天照皇大神社(平尾) 甘酒とぜんざいの奉納

▲天神社(広瀬)の綱打ち1月8日 年男年女が綱の中に入ります

議会からのお願い

議会だより取材のため、腕章を着用した議員または事務局員が写真撮影に伺う場合がございます。その際は、どうかご理解とご協力をお願いいたします。

編集後記

年初のオミクロン株の感染爆発、2月のロシア軍によるウクライナ侵攻、7月には安倍元首相の銃撃事件と令和4年は教科書に載るような歴史的なニュースが多い一年でした。一方で、記憶に新しいワールドカップ、そして北京冬季オリンピックなどスポーツに熱くなる一年でもございました。広陵町としては3年ぶりにかぐや姫まつりをはじめとする、各種イベントやお祭りが再開し、町内にコロナ前の賑わいが戻ったように感じました。議会としては、新たな取り組みとして町内の団体との意見交換会を実施し、普段聞きづらい声をお伺いし、有意義な意見交換をさせていただきました。引き続き住民の皆様との効果的なコミュニケーション方法につき検討してまいります。

さて、令和5年の干支は「癸卯(みずのとウ)」ということで、諦めず無理はせず、停滞した世の中に希望が芽吹く年、ということだそうです。コロナや物価高の影響により厳しさを増すみなさまの生活が少しでも前進するように議会議員一同尽力してまいります。本年もどうぞよろしくお願いたします。

広報編集委員会

- 委員長 山村 美咲子
- 副委員長 山田 美津代
- 委員 堀川 季延
- 委員 千北 慎也
- 委員 岡本 晃隆
- 委員 岡橋 庄次



広陵町ホームページ
http://www.town.koryo.nara.jp



この広報は、有害な排水を出さない「水なし印刷」を採用しています。SDGsの掲げる17の項目に対して、8つの項目で具体的な貢献をします。

